

水第 97 号
令和 2 年 4 月 28 日

遊漁船業者 様

神奈川県環境農政局農政部水産課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について (通知)

日ごろから本県の水産行政及び遊漁に関する業務について、御協力いただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、全都道府県に緊急事態宣言が発出され、本県においても外出の自粛を求められていることから、4月22日に外出自粛に関する緊急知事メッセージを発出し、令和2年4月23日付け水第85号により感染防止の徹底について通知したところです。

特に大型連休期間中の取り組みが非常に重要であることから、皆様におかれましても、当該措置に御理解いただくとともに、遊漁者に対しては、釣行中のみならず休憩所等においても「密閉」「密集」「密接」の三密環境を作らないことや、アルコール消毒やマスクの着用等を求めるなど、感染防止の更なる徹底に努めていただくよう改めてお願いいたします。

問合せ先

漁業調整・資源管理グループ 馬場

電話 045-210-4551 (直通)

ファクシミリ 045-210-8853